

1.	第8条第2項および第3項による継続手続きが行なわれなかった場合、または有効期間中に退会を希望する場合は、当会の退会手続きを行ないます。
2.	当社は、会員が退会するにあたり、会員が既に入金した会費等および会員特典による商品等の購入代金その他当会のサービスの利用料等の返還は一切行わないものとしします。
3.	会員は、会員特典による商品等の購入代金その他当会のサービスの利用料等につき、退会の時点で支払義務が発生しているものについては、退会後もなお支払義務を免れないものとしします。